

令和 3 年度札幌市国民健康保険会計予算

令和 3 年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 182,637,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 3 年（2021年）2 月17日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		182,637,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	29,284,127
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	2,262
	4 道 支 出 金	131,629,892
	5 繰 入 金	21,443,597
	6 諸 収 入	277,112
歳 入	合 計	182,637,000

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		182,637,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,149,047
	2 給 付 費	130,840,516
	3 事 業 費 納 付 金	47,193,552
	4 財政安定化基金拠出金	51
	5 諸 支 出 金	153,834
	6 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	182,637,000

